

# 岐阜県公報

第千九百二十九号  
平成二十年三月十四日

(金曜日)

## 目次

### 告示

- 有害興行の指定 (男女参画青少年課) 一八九<sup>ペー</sup>
- 有害図書類の指定 (同) 一九〇
- 鳥獣保護区の指定 (地球環境課) 一九〇
- 道路の供用開始 (道路維持課) 一九一
- 大垣都市計画公園事業の変更認可 (街路公園課) 一九一

### 公示

- 特定非営利活動法人の設立認証申請 (環境生活政策課) 一九一
- 県営土地改良事業計画の決定 (農地計画課) 一九二
- 土地改良事業の工事の完了 (同) 一九二
- 土地改良事業役員の退任及び就任 (可茂農林事務所) 一九二
- 道路交通法に基づく技能検定員審査 (大型・中型・普通・大特・普通二・牽引・大型二種・中型二種・普通二種) の実施 (運転免許課) 一九三
- 道路交通法に基づく教習指導員審査 (大型・中型・普通・大特・普通二・牽引・大型二種・中型二種・普通二種) の実施 (同) 一九四

## 告示

岐阜県告示第百五十七号

岐阜県青少年健全育成条例(昭和三十五年岐阜県条例第三十七号)第十条第一項の規定により次のものを有害興行として指定した。

平成二十年三月十四日

岐阜県知事 古田 肇

### 1 指定興行

種別	題名	等	配給会社
映画	女徳縁屋 美脚濡ればせみ	映	オーピー映画
映画	ラスト、コーション	映	クイーンズロシ
映画	来亡人民宿 美熟乳しっぽり	映	オーピー映画
映画	中川准教授の淫びな日々	映	新日本映
映画	色情淫婦 じまされた女たち	映	新東映
映画	不純な制服 悶えた女も	映	オーピー映
映画	P 2	映	オーピー映
映画	新日本映像ニコース 中川准教授の淫びな日々	映	新日本映

### 2 指定年月日

平成20年3月13日

3 指定理由  
著しく性的感情を刺激し、又は著しく残忍性を助長するため、青少年の健全な育成を阻害するおそれがあるものと認められる。

岐阜県告示第百五十八号

岐阜県青少年健全育成条例（昭和三十五年岐阜県条例第三十七号）第十一条第一項の規定により次のものを有青図書類として指定した。

平成二十年三月十四日

岐阜県知事 古 田 肇

1 指定図書類

種類	図書類の題名	月日号等	発行所、制作者名
雑誌	ザ・ベストマガジン	2008. 4月号	KKベストセラーズ
	SGAL【エスガール】	2008. 4月5日発行	（株）東京三社
	チャンピロード	2008. 4月号	（株）倉田出版

2 指定年月日

平成20年3月13日

3 指定理由

著しく性的感情を刺激し、又は著しく犯罪若しくは自殺を誘発するため、青少年の健全な育成を阻害するおそれがあるものと認められる。

岐阜県告示第百五十九号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成十四年法律第八十八号）第二十八条第一項の規定による鳥獣保護区の指定をするため、同条第四項の規定により、鳥獣保護区の名称、区域、存続期間及び保護に関する指針の案並びにこれらの縦覧場所を公告する。

なお、同条第五項の規定により、当該区域に係る住民及び利害関係人は、平成二十年

三月十四日から平成二十年三月二十八日までの間に当該指針の案について、岐阜県知事に意見を提出する機会がある。

平成二十年三月十四日

岐阜県知事 古 田 肇

一 鳥獣保護区の名称及び区域

名称	区域
喜多緑地公園 鳥獣保護区	多治見市都市計画緑地三号喜多緑地（平成十三年岐阜県告示第 五百七十一号）

二 鳥獣保護区の存続期間

平成二十年十一月一日から平成三十年十月三十一日まで

三 鳥獣保護区の保護に関する指針の案

名称	指定区分	指 定 目 的
喜多緑地公園 鳥獣保護区	身近な鳥獣生息地の保護区	当該地域は、尾根にはアカマツ林、斜面にはコナラ、ヤマザクラ等の落葉広葉樹林等が分布する丘陵地帯であり、サンコウチョウ、エナガ、ノウサギ等の身近な鳥獣類が多数生息している。自然とのふれあいや鳥類の観察の場として最適である当該地域について、鳥獣保護区に指定し、生息する鳥獣の生息環境を保全する。

四 一から三までに掲げる事項の縦覧場所

名称	縦 覧 場 所
喜多緑地公園 鳥獣保護区	環境生活部地球環境課、東濃振興局環境課及び多治見市役所

岐阜県告示第六十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十年三月十四日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県岐阜土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十年三月十四日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区	間	延長（メートル）	供用開始の期日	備考（区域又は決定の年月日又は変更の告示の年月日）
県道	南岐濃線	羽島市堀津町字堀津千束二五 五三番一地从先から 同市同町字同 八六番一地从先まで	二五	二一六・五	平成二〇・三・二四	平成九・三・三

岐阜県告示第六十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十年三月十四日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県岐阜土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十年三月十四日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区	間	延長（メートル）	供用開始の期日	備考（区域又は決定の年月日又は変更の告示の年月日）
-------	-----	---	---	----------	---------	---------------------------

県道	福白岡川線	加茂郡白川町黒川字道木二二 四一番一四地从先から 同郡同町同字同 六一番三地从先まで	一一一	二四・四	平成二〇・三・二四	平成一八・一〇・二〇
----	-------	---	-----	------	-----------	------------

岐阜県告示第六十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により大垣都市計画公園事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定により次のとおり告示する。

平成二十年三月十四日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 施行者の名称  
垂井町
- 二 都市計画事業の種類及び名称  
大垣都市計画公園事業 6・5・101号 朝倉公園
- 三 事業施行期間  
昭和四十九年十二月二十日から  
平成二十四年三月三十一日まで
- 四 事業地  
収用の部分 不破郡垂井町宮代字西山田、字北山、字朝倉、字榊畑及び字若宮並びに同町字野田地内  
使用の部分 なし

公 示

特定非営利活動法人の設立認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利

活動法人の設立認証の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十年三月十四日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成二十年二月二十七日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人資源環境改善協会
- 三 代表者の氏名 林 隆秀
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県羽島市足近町七丁目五二五番地
- 五 定款に記載された目的 この法人は、中部地方に在住する市民に対して、省エネ・省資源に係る技術的な知識・情報の提供及び若者に對するインターネットを通じて節約、省エネ・省資源等の教育に関する事業を行い、大量消費社会からの決別と未来へつながる永続的な社会の実現に寄与することを目的とする。

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により、次の県営土地改良事業の計画を定めたので、同条第五項の規定により公示し、事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成二十年三月十四日

岐阜県知事 古田 肇

施行に係る地区名	縦覧場所	縦覧期間
カラフト地区	土岐市役所	平成二〇・四・三・一四から 同二〇・四・一四まで

土地改良事業の工事の完了

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九

十五号）第百十三条の二第三項の規定により公示する。

平成二十年三月十四日

岐阜県知事 古田 肇

事業の種類	施行に係る地区名	工事完了年月日
県営特定農業用管水路等特別対策事業	三ツ目地区	平成二〇・一・三一
県営水田農業振興緊急整備事業	海津2期地区	平成二〇・二・二〇

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十年三月十四日

岐阜県知事 古田 肇

土地改良区名	退任年月日	役名	名	住	所
木曾川右岸用水土地改良区	平成一九・九・三	理事	後藤 昭夫	関市仲町	一二番四五号
土地区名	就任年月日	役名	氏	名	住
木曾川右岸用水土地改良区	平成二〇・三・三	理事	尾藤 義昭	関市長住町	一番地

道路交通法に基づく技能検定員審査（大型・中型・普通・大特・普自一・牽引・大型二種・中型二種・普通二種）の実施

道路交通法（昭和三十五年法律第五号。以下「法」という。）第九十九条の二第四項第一号イの規定に基づく技能検定員審査を行うので、技能検定員審査等に関する規則（平成六年国家公安委員会規則第三号。以下「規則」という。）第二条の規定により公示する。

平成二十年三月十四日

岐阜県公安委員会

委員長 鈴木 嘉 進

一 技能検定員審査の種類、期日及び場所

審 査 の 種 類	期 日	場 所
大型自動車免許に係る技能検定員審査（大型）	平成二十年九月二十四日 同年十一月十日	岐阜市三田洞東二丁目二三番八号
中型自動車免許に係る技能検定員審査（中型）	平成二十年九月二十五日 同年十月六日 同月九日 同年十一月六日 同月十二日	岐阜県警察本部 交通部運転免許課
普通自動車免許に係る技能検定員審査（普通）	平成二十年七月十六日 同年十月十七日 同年八月六日	
大型特殊自動車免許に係る技能検定員審査（大特）	平成二十年九月二十九日 同年十月十六日 同年十一月十三日	
普通自動二輪車免許に係る技能検定員審査（普自一）	平成二十年九月十六日 同月三十日 同年十月七日 同月十四日 同年十月十四日	

牽引免許に係る技能検定員審査（牽引）

大型自動車第二種免許に係る技能検定員審査（大型二種）

中型自動車第二種免許に係る技能検定員審査（中型二種）

普通自動車第二種免許に係る技能検定員審査（普通二種）

一月四日 同月十一日	平成二十年十月八日 同月十五日 同年十一月五日	平成二十年四月十六日 同月二十三日 同年十二月三日 同月十日	平成二十年四月十六日 同月二十三日 同年十二月三日 同月十日	平成二十年四月十六日 同月二十三日 同年十二月三日 同月十日
------------	-------------------------	--------------------------------	--------------------------------	--------------------------------

二 技能検定員審査の申請手続に関する事項

1 申請に必要な書類

審査申請書、住民票の写し、運転記録証明書及び技能検定員審査の種類に応じた運転免許証の写し並びに規則第十七条第一項各号、第二項各号又は第三項各号のいずれかに該当する者であるときは、それぞれ当該各号に該当する者であることを証する書面

2 提出先 岐阜県公安委員会（交通部運転免許課経由）

三 その他技能検定員審査の実施に関し必要な事項

1 大型自動車免許、中型自動車免許、普通自動車免許、大型特殊自動車免許、普通自動二輪車免許又は牽引免許に係る技能検定員審査の審査方法及びその合格基準

審査項目	審 査 細 目	審 査 方 法 等
技能検定に関する技能	技能検定員として必要なる自動車の運転技能	技能試験（自動車の運転に必要な技能についての運転免許試験をいう。以下同じ。）の方法に準じて行うものとし、その合格基準は、九パーセント以上の成績であること。
自動車の運転技能に関する技能		実技試験により行うものとし、その合格基準

<p>技能検定に関する知識</p> <p>する観察及び採点の技能</p>	<p>は、九十五パーセント以上の成績であること。</p> <p>論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行うものとし、その合格基準は、論文式のものにあつては八十五パーセント以上、その他のものにあつては九十五パーセント以上の成績であること。</p>
<p>技能検定に関する知識</p> <p>自動車運転技能の評價方法に関する知識</p>	<p>は、九十五パーセント以上の成績であること。</p> <p>面接試験又は論文式の筆記試験により行うものとし、その合格基準は、それぞれ九十五パーセント以上の成績であること。</p>
<p>技能検定に関する知識</p> <p>道路運送法（昭和二十六年法律第八十二号） 第二条第三項に規定する旅客自動車運送事業及び自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律（平成十三年法律第五十七号） 第一条 第一項に規定する自動</p>	<p>論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行うものとし、その合格基準は、論文式のものにあつては八十五パーセント以上、その他のものにあつては九十五パーセント以上の成績であること。</p>

2 大型自動車第二種免許、中型自動車第二種免許又は普通自動車第二種免許に係る技能検定員審査の審査方法及びその合格基準

<p>車運転代行業に関する法令についての知識</p>	<p>論文式の筆記試験により行うものとし、その合格基準は、九十五パーセント以上の成績であること。</p>
----------------------------	--

道路運送法に基づく教習指導員審査（大型・中型・普通・大特・普自二・牽引・大型二種・中型二種・普通二種）の実施

道路交通法（昭和三十五年法律第五号。以下「法」という。）第九十九条の三第四項第一号イの規定に基づく教習指導員審査を行うので、技能検定員審査等に関する規則（平成六年国家公安委員会規則第三号。以下「規則」という。）第十条第二項において準用する規則第二条の規定により公示する。

平成二十年三月十四日

岐阜県公安委員会  
委員長 鈴木 嘉 進

一 教習指導員審査の種類、期日及び場所

審査の種類	期日	場所
大型自動車免許に係る教習指導員審査（大型）	平成二十年七月二十八日 同年八月二十日	岐阜市三田洞東二丁目二番八号
中型自動車免許に係る教習指導員審査（中型）	平成二十年六月三十日 同年七月十四日 同月三十日 同年八月十八日 同月二十五日	岐阜県警察本部 交通部運転免許課
普通自動車免許に係る教習指導員審査（普通）	平成二十年九月二日 同月三日 同年十月一日	
大型特殊自動車免許に係る教習指導員審査	平成二十年六月十六日 同月二十五日 同年七月	

審査項目 審査細目 審査方法 等	(大特)	二十四日 同年八月十四日
	普通自動二輪車免許に係る教習指導員審査(普自一)	平成二十年六月十七日 同月二十四日 同年七月一日 同年八月十二日 同月十九日
	けん引免許に係る教習指導員審査(牽引)	平成二十年六月十八日 同月二十三日 同年七月二十三日 同年八月十一日
	大型自動車第二種免許に係る教習指導員審査(大型二種)	平成二十年四月十六日 同月二十三日 同年十二月三日 同月十日
	中型自動車第二種免許に係る教習指導員審査(中型二種)	平成二十年四月十六日 同月二十三日 同年十二月三日 同月十日
	普通自動車第二種免許に係る教習指導員審査(普通二種)	平成二十年四月十六日 同月二十三日 同年十二月三日 同月十日

二 教習指導員審査の申請手続に関する事項

1 申請に必要な書類

- 審査申請書、住民票の写し、運転記録証明書及び教習指導員審査の種類に応じた運転免許証の写し並びに規則第十七条第一項各号又は第四項各号のいずれかに該当する者であるときは、それぞれ当該各号に該当することを証する書面
- 提出先 岐阜県公安委員会(交通部運転免許課経由)
- その他教習指導員審査の実施に関し必要な事項

- 1 大型自動車免許、中型自動車免許、普通自動車免許、大型特殊自動車免許、普通自動二輪車免許又はけん引免許に係る教習指導員審査の審査方法及びその合格基準

審査項目 審査細目 審査方法 等	教習に関する技能	教習指導員として必要な自動車運転技能	技能試験(自動車の運転に必要な技能についての運転免許試験をいう。以下同じ。)の方法に準じて行うものとし、その合格基準は、八十五パーセント以上の成績であること。
	教習に関する知識	法第百八条の二十八第四項に規定する教則の内容となつてゐる事項その他自動車の運転に関する知識 自動車教習所に関する法令についての知識 教習指導員として必要な教育についての知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行うものとし、その合格基準は、論文式のものにあつては八十五パーセント以上その他のものにあつては九十五パーセント以上の成績であること。

2 大型自動車第二種免許、中型自動車第一種免許又は普通自動車第二種免許に係る教習指導員審査の審査方法及びその合格基準

審査項目  
審査細目  
審査方法  
等

教習に関する技能  
教習指導員として必要な自動車の運転技能

技能試験の方法に準じて行うものとし、その合格基準は、八十五パーセント以上の成績であること。

<p>技能教習に必要な教習の技能</p>	<p>教習に関する知識</p> <p>道路運送法（昭和二十六年法律第百八十二号） 第二条第三項に規定する旅客自動車運送事業及び自動車運送代行業の業務の適正化に関する法律（平成十三年法律第五十七号） 第一条第一項に規定する自動車運送代行業に関する法令についての知識</p>
<p>実技試験により行うものとし、その合格基準は、八十五パーセント以上の成績であること。</p>	<p>論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行うものとし、その合格基準は、論文式のものにあつては八十五パーセント以上、その他のものにあつては九十五パーセント以上の成績であること。</p>

平成二十年三月十四日印刷  
平成二十年三月十四日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一  
岐阜県岐阜市

印刷者  
印刷所  
定価  
一か年  
四八、〇〇〇円（送料共）  
（消費税二、二八六円を含む）

岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社